

(1) 2019(令和元)年 8月29日発行

国際ロータリー 第2500地区 第4分区

遠軽ロータリークラブ

THE ROTARY CLUB OF ENGARU, AREA 4, RID2500

第2932回 例会記録

日時：2019年 8月22日(木)12:30～

会場：ホテルサンシャイン 2F

司会：木村 一則 SAA

★開会点鐘：渡辺 勉 会長

★国歌：ー

★Rソング：それこそロータリー

★四つのテスト：ー



2019-2020年度 国際ロータリーテーマ

<会員増強・新クラブ結成推進月間>

2019～2020 Weekly Report No. 7

本日のプログラム

2019年 8月29日(木) 12:30～

職場訪問例会

遠軽信用金庫本店

次のプログラム

2019年 9月 5日(木) 12:30～

ゲスト卓話：林 史久 様

遠軽地区広域組合消防署 警備3課長

渡辺 勉 会長ターゲット：行動しよう、人創り、街創り

会長報告 渡辺 勉 会長②

こんにちは。

本年8月4日開催されました、第44回 秩父宮記念富士登山駅伝大会に27名の地元応援団として、25普通科連隊のチームの応援に行ってきました。

遠軽隊は15回目、第1回目は平成17年であり、当時は信金の理事長であった故笠松夫婦、佐々木産業の佐々木夫婦の4人でありました。

平成18年に応援団(後援会)を作り現在に至っております。

現在迄の成績は最高で自衛隊チーム全国31チームの中で5位という事もありましたがこの数年余り活躍がなく、昨年は6位であり、今年は希望として5位を望んでいましたが、選手の頑張りとお応援の団結が実り、3位銅賞を取りました。

選手の健闘を讃え、報告と致します。

幹事報告 本間 克明 幹事④

1. 地区大会開催の案内。

日時：10月12日(土)、開催地：釧路市。

本会議11:50～／記念大懇親会18:00～

登録締切日は9月5日。宿泊ホテルは確保済み、多数の参加をお願いします。本日回覧の参加登録申込書に記載をお願いします。

2. えんがる町観光協会と花火大会実行委員会より、8月24日(土)のコスモス開花宣言花火大会にあたっての礼状とご案内。

3. 本日の例会終了後、理事会を開催します。

委員会報告

◇渡辺 政俊 社会奉仕委員長⑤

明後日24日(土)は花火大会で、家庭学校の生徒をお呼びしています。天候は微妙ですが、決行されるようでしたら、19時までに河川敷会場にお集まり下さい。なお、クラブのジャンパーが出来るので、持参します。



◇乾 淳 前親睦活動委員長⑧

・8月の結婚記念日、おめでとうございます。

藤田礼三君③

・8月の誕生日、おめでとうございます。

大西孝拓君 竹森英樹君① 前島英樹君

◇黒坂 貴行 IA地区大会総務委員長⑥

インターアクト地区大会の決算書ができあがりました。皆さまのご協力により予定通り執行することが出来、剰余金も出ました。

◇須藤 順一 国際奉仕委員長⑦

9月8日(日)、太陽の丘で開催されるコスモスフェスタ2019でロータリーデーも開催します。会員の皆さまには当日は8時半集合、準備の用意をしてもらい、9時から15時30分頃まで手伝っていただきたいと思います。お弁当の手配の関係上、9月5日(木)までに、参加家族人数を含め、出欠のご記入をお願いいたします。

【名前後の○数字は写真の中とその番号】

本日のプログラム 会員卓話
私の職業



行政書士 本吉 春雄 君

○行政書士の仕事について

明治の代書人制度にルーツがありますが、現代社会は複雑化する社会に対応した行政手続の一端を担うことが出来る国家資格者として、国民の負託に応え諸官庁に提出する書類を作成、法律手続きの専門職です。

○相続法の一部が改正された理由

法の下に平等に平等の原則による違憲判決による改正：民法第900条4号但し書き前半「嫡出でない子の相続分を、嫡出子の2分の1」と定められていることが憲法に違反すると判断され、平成25年12月、民法第900条4号但し書き前半部分の規定を削除して、「嫡出子と嫡出でない子の相続分を同等にする」ことを改正する法律が成立いたしました。

○社会情勢の変化

高齢化社会の進展と家族のあり方が大きく変化、高齢者夫婦での老老介護、配偶者死亡により残された他の配偶者の生活への配慮等の観点から、相続に関する法律の見直し、また、日本人の「平均寿命は男女共に7歳から8歳程度伸長しており、これに伴う相続開始時における配偶者の年齢が70代、80代に達している場合が多く、配偶者の生活保障の必要性が相対的に高まっている反面、相続開始時における子の年齢は40代、50代に達しており、既に親から独立して安定した生活を営んでいる場合が多くなっていることから、子の生活保障の必要性は相対的に低下しているのではないか」という指摘や、「高齢者の再婚が増加す

るなど家族形態も変化が見受けられることから、法定相続分に従った遺産の配分では実質的な公平を図られない場合が増えてきている」ことから改正されました。

1. 高齢配偶者の保護

配偶者の居住の権利が明文化されました（新法1028条~1041条）。また、特別受益の持戻し免除の意思表示の推定規定（新法903条4項）。

この改正は、高齢化した生存配偶者の生活の保護に配慮したものです。

2. 遺言の活用：自筆証書遺言の方式緩和

被相続人が相続財産を自分の思うように処分したいという考え方が強くなり、法定相続分（新法900条、新法901条）と異なる内容で財産を承継させるために遺言による相続分の指定（新法902条）を利用しようとする人が増えてきております。その結果、遺言に関する紛争も増えております。

今回の改正では、自筆証書遺言の作成の方式が緩和されました。（新法968条2項）

又、この保管制度も新設：法務局に申請・保管、検認不要（旧、家庭裁判所で検認を要した）。

・改正点

目録については自筆であることを要しない。ただし、目録の全ページに署名し、押印しなければならない（目録が両面となっている場合は両面とも）。

3. 家族に対する考え方の変化

少子高齢化により高齢者の親子関係の生活は多様化しており、親の介護に対する関わり方など、子と親とが疎遠で、子でもなく、遠縁の誰かが被相続人の療養介護も見受けられます。今回の改正は、相続人以外の者による特別寄与に関する規定が新設されました（新法1050条・法定相続人以外の親族）。

親族以外の者で被相続人の療養、介護者に対する特別寄与分は自筆証書遺言で対応できます。

お気軽にご相談下さい。

ニコニコ BOX 乾 淳 前親睦活動委員長

藤田礼三君 結婚記念日 5,000円
竹森英樹君 誕生日 5,000円

2019-20年度合計 120,000円

☆閉会点鐘：渡辺 勉会長

☆今月会報担当：山田荘一委員

2019-20_7th-03

出席報告	例会日	会員数	出席計算 会員数	出席者数	メイク アップ	出席率	無断欠席	編集・発行：メディア委員会		
	竹内徳治 出席委員長⑨	8月 8日	42	39	29		74.4%		委員長：石井朋子	副委員長：竹森英樹
	8月22日	42	39	28		71.8%		委員：高井一博	東海林勉	山田荘一
								本吉春雄	吉川 紘	大西孝拡

2019-2020年度 国際ロータリー
会長：マーク・ダニエル・マローニー(米国)
第2500地区ガバナー 吉田 潤司(釧路RC)
第4分区分ガバナー補佐 川崎 敏夫(興部RC)

遠軽ロータリークラブ www.engaru-rc.com
会長：渡辺 勉 副会長：上田 稔
会長エレクト：佐久間英昭 幹事：本間克明
会計：島田光隆 S A A：木村一則
直前会長：遠藤利秀 事務局員：佐藤郁子
◇1959年9月12日創立/1959年11月7日認証

Rotary



【事務局】〒099-0415 北海道紋別郡遠軽町若見通南2丁目 遠軽商工会議所内
Tel 0158-42-5201 Fax 42-5134 E-mail: info@engaru-rc.com
【例会場/日】北海道紋別郡遠軽町大通北1丁目 ホテルサンシャイン Tel 0158-42-1151 毎週木曜日12:30~13:30 *第3木曜日は夜間例会 18:00~(19:00)

